

# 四半期報告書

(第24期第1四半期)

株式会社インタートレード



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社インタートレード

【英訳名】 INTERTRADE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 本 一 也

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 業務執行役員 小 笠 原 功 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 業務執行役員 小 笠 原 功 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	473,059	413,297	2,157,258
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△3,848	△22,597	22,375
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (千円)	46,175	△31,256	201,555
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	48,402	△32,725	205,648
純資産額 (千円)	958,022	1,083,284	1,115,268
総資産額 (千円)	1,263,187	1,385,620	1,452,438
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	6.43	△4.35	28.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.5	77.8	76.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第23期第1四半期連結累計期間及び第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社の企業集団は、株式会社インタートレード（当社）、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守を中心とする「金融ソリューション事業」、ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売を中心とする「ビジネスソリューション事業」及び機能性食材であるハナヒラタケの健康食品や化粧品等の開発及び販売を中心とする「ヘルスケア事業」を行っています。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、事業区分は、セグメントと同一の区分です。

事業区分	主な事業内容	主要な会社
金融ソリューション事業	証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守	当社、株式会社デジタルアセットマーケット
ビジネスソリューション事業	ITサポート及びグループ経営管理ソリューション等の開発及び販売	当社、株式会社ビーエス・ジェイ
ヘルスケア事業	健康食品や化粧品等の開発及び販売	当社、株式会社インタートレードヘルスケア

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績

当社グループの事業セグメントは、証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守を中心とする「金融ソリューション事業」、ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売を中心とする「ビジネスソリューション事業」及び健康食品や化粧品等の開発及び販売を中心とする「ヘルスケア事業」の3つです。

当第1四半期連結会計期間（以下、「当第1四半期」）の当社グループの連結経営成績は次の表のとおりです。

	2021年9月期 (前第1四半期)		2022年9月期 (当第1四半期)		対前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
売上高	473	100.0	413	100.0	87.4
金融ソリューション事業	356	75.3	335	81.2	94.3
ビジネスソリューション事業	82	17.4	40	9.9	49.5
ヘルスケア事業	34	7.3	36	8.9	106.6
営業利益	47	—	19	—	41.9
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	46	—	△31	—	—

(注) 各事業の売上高は、セグメント間の内部取引を含んでいません。

当第1四半期の業績は、ヘルスケア事業が増収となったものの、金融ソリューション事業及びビジネスソリューション事業で減収となり、連結売上高は前年同期に比べて59百万円減収の413百万円となりました。また損益面においては営業利益19百万円、持分法適用関連会社である株式会社デジタルアセットマーケット（以下、「デジタルアセットマーケット」）の持分法による投資損失42百万円を計上したことにより経常損失は22百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は31百万円となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

なお、各事業の売上高には、セグメント間の内部取引を含んでいません。

#### (金融ソリューション事業)

金融ソリューション事業は、当社及びデジタルアセットマーケットの事業です。

当第1四半期の経営成績は次のとおりです。

売上高 335百万円（前年同期比94.3%）

セグメント利益 120百万円（前年同期比91.8%）

2022年2月7日に『Spider Digital Transfer 日本初の金（ゴールド）価格に連動することを目指す暗号資産ジパングコイン向け サービス稼働のお知らせ』にて公表したとおり、これまでデジタルアセットマーケットと開発を進めてきた『Spider Digital Transfer』が、2022年2月17日より本格稼働致します。『Spider Digital Transfer』の納品・検収は前連結会計年度中に済んでおり保守フェーズに入っておりますが、今後、ジパングコインの利便性を更に向上すべく、将来的に様々な機能を実装する予定です。当社は今後も継続して『Spider Digital Transfer』の機能拡充をサポートしてまいります。

当第1四半期は、当該『Spider Digital Transfer』の機能拡充が継続し、安定した売上を計上したものの、前第1四半期が好調だったこともあり、売上高は前年同期比94.3%の335百万円となりました。損益面は減収の影響で前年同期比91.8%の120百万円のセグメント利益となりました。



#### (ビジネスソリューション事業)

ビジネスソリューション事業は、当社及び株式会社ビーエス・ジェイの事業です。

当第1四半期の経営成績は次のとおりです。

売上高	40百万円 (前年同期比49.5%)
セグメント損失	14百万円 (前年同期は12百万円のセグメント利益)

前期コロナ禍における経済活動の停滞の中、受注活動の延伸等の影響により、経営統合管理プラットフォーム『GroupMAN@IT e2』の新規導入や追加開発案件が前年同期に比べ少なかったために、売上高は前年同期比49.5%の40百万円となり、損益面は、減収の影響により、14百万円のセグメント損失となりました。

#### (ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業は当社及び株式会社インタートレードヘルスケアの事業です。

当第1四半期の経営成績は次のとおりです。

売上高	36百万円 (前年同期比106.6%)
セグメント損失	11百万円 (前年同期は19百万円のセグメント損失)

女性特有の健康問題に関するサプリメント市場(フェムケア市場)は拡大傾向にあり、更年期女性をターゲットに『ITはなびらたけ』の効果効能を訴求し、前年同期に比べOEM取引が増加したことにより、売上高は前年同期比106.6%の36百万円と増収となりました。損益面においては、増収の影響及び経費削減等継続して収益構造を改善した結果、セグメント損失は、19百万円から11百万円になりました。

#### (2) 財政状態

当第1四半期末の総資産額(負債及び純資産の合計額)は、前連結会計年度末に比べ66百万円減少し、1,385百万円となりました。自己資本比率は77.8%、当座比率(当座資産÷流動負債、短期的安全性の指標)は305.3%となっています。

##### (資産)

資産合計1,385百万円のうち、現金及び預金が698百万円(構成比50.4%)を占めています。

その他の主な資産は、受取手形、売掛金及び契約資産一百万円(構成比一%)、棚卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)93百万円(構成比6.7%)、投資有価証券179百万円(構成比13.0%)となっています。

なお、総資産額が前連結会計年度末に比べ66百万円減少した主な要因は、現金及び預金が89百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が162百万円減少したことによるものです。

##### (負債)

負債合計302百万円のうち、短期借入金が100百万円(負債及び純資産合計に対する構成比7.2%)、買掛金(同構成比4.5%)が62百万円となっています。

なお、負債合計が前連結会計年度末に比べ34百万円減少した主な要因は、未払法人税等が26百万円、買掛金が23百万円減少したことによるものです。

##### (純資産)

純資産合計1,083百万円の内訳は、資本金1,478百万円、資本剰余金996百万円、利益剰余金△1,302百万円、自己株式△95百万円、非支配株主持分4百万円となっています。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結結果計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結結果計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,712,000
計	26,712,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,444,800	7,444,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,444,800	7,444,800	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年9月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 54名
新株予約権の数(個)	2,474 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	247,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	534
新株予約権の行使期間	2025年1月1日から 2028年10月28日までとする
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	537
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

※新株予約権証券の発行時(2021年10月29日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、2021年9月16日開催の当社取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 当該ストックオプションに関わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りです。

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2023年9月期から2025年9月期までの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高が、下記(a)または(b)の条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、各号に定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）までの個数を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 2023年9月期及び2024年9月期の売上高が2期連続で25億円を超過した場合

行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の50%まで

- (b) 2023年9月期乃至2025年9月期の全ての事業年度の売上高が3期連続で25億円を超過した場合

行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の100%まで

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	7,444,800	—	1,478,433	—	794,264

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 259,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,184,200	71,842	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	7,444,800	—	—
総株主の議決権	—	71,842	—

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インタートレード	東京都中央区新川 1-17-21	259,200	—	259,200	3.48
計	—	259,200	—	259,200	3.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	608,898	698,285
受取手形、売掛金及び契約資産	318,977	156,751
商品及び製品	11,735	12,454
仕掛品	31,316	75,159
原材料及び貯蔵品	6,473	5,714
その他	51,507	58,124
貸倒引当金	△256	△256
流動資産合計	1,028,653	1,006,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,320	5,982
工具、器具及び備品（純額）	30,076	26,897
リース資産（純額）	21,949	19,217
有形固定資産合計	58,346	52,097
無形固定資産		
ソフトウェア	6,287	8,148
その他	364	364
無形固定資産合計	6,652	8,513
投資その他の資産		
投資有価証券	221,761	179,625
繰延税金資産	10,050	10,050
敷金及び保証金	124,370	124,370
その他	14,454	16,579
貸倒引当金	△11,851	△11,851
投資その他の資産合計	358,786	318,774
固定資産合計	423,785	379,385
資産合計	1,452,438	1,385,620

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	85,149	62,060
契約負債	13,177	28,667
短期借入金	※ 100,000	※ 100,000
リース債務	12,080	12,184
未払法人税等	42,386	15,468
その他	58,867	61,701
流動負債合計	311,661	280,083
固定負債		
リース債務	12,601	9,516
退職給付に係る負債	8,683	9,303
その他	4,224	3,432
固定負債合計	25,508	22,252
負債合計	337,170	302,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,478,433	1,478,433
資本剰余金	996,567	996,567
利益剰余金	△1,270,943	△1,302,200
自己株式	△95,031	△95,031
株主資本合計	1,109,025	1,077,768
新株予約権	-	742
非支配株主持分	6,243	4,773
純資産合計	1,115,268	1,083,284
負債純資産合計	1,452,438	1,385,620

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	473,059	413,297
売上原価	298,457	268,250
売上総利益	174,602	145,047
販売費及び一般管理費	127,403	125,277
営業利益	47,199	19,770
営業外収益		
受取配当金	66	-
助成金収入	2,009	-
その他	65	113
営業外収益合計	2,140	113
営業外費用		
支払利息	408	345
持分法による投資損失	52,770	42,136
その他	9	0
営業外費用合計	53,188	42,481
経常損失(△)	△3,848	△22,597
特別利益		
持分変動利益	61,147	-
特別利益合計	61,147	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	57,298	△22,597
法人税、住民税及び事業税	7,505	10,128
法人税等調整額	1,390	-
法人税等合計	8,896	10,128
四半期純利益又は四半期純損失(△)	48,402	△32,725
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	2,226	△1,469
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	46,175	△31,256



【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	48,402	△32,725
四半期包括利益	48,402	△32,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,175	△31,256
非支配株主に係る四半期包括利益	2,226	△1,469

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示しています。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	100,000 〃	100,000 〃
差引額	300,000千円	300,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	6,522千円	8,015千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	金融ソリュー ション事業	ビジネスソリ ューション事 業	ヘルスケア 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	356,045	82,508	34,506	473,059	—	473,059
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	356,045	82,508	34,506	473,059	—	473,059
セグメント利益又は損失 (△)	130,969	12,265	△19,282	123,953	△76,753	47,199

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△76,753千円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	金融ソリュー ション事業	ビジネスソリ ューション事 業	ヘルスケア 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	335,697	40,818	36,782	413,297	—	413,297
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	335,697	40,818	36,782	413,297	—	413,297
セグメント利益又は損失 (△)	120,213	△14,592	△11,588	94,031	△74,261	19,770

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△74,261千円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	金融ソリューション事業	ビジネスソリューション事業	ヘルスケア事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	7,647	—	36,782	44,429	44,429
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	328,050	40,818	—	368,868	368,868
顧客との契約から生じる収益	335,697	40,818	36,782	413,297	413,297
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	335,697	40,818	36,782	413,297	413,297

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	6円43銭	△4円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	46,175	△31,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失(△)(千円)	46,175	△31,256
普通株式の期中平均株式数(株)	7,185,600	7,185,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	新株予約権1種類 2,474個 (業績達成条件付株式報酬型)

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社インタートレード  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村直人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 戸城秀樹

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタートレードの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタートレード及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない





かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年2月14日

**【会社名】** 株式会社インタートレード

**【英訳名】** INTERTRADE Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 西 本 一 也

**【最高財務責任者の役職氏名】** 一

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区新川一丁目17番21号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西本一也は、当社の第24期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



